

# 事業評価シート

担当課長：大気環境課長

事業名	常時監視データの即時収集及び公表
上位施策名	大気環境の保全 ( ( 5 ) 大気環境の監視・観測体制の整備 )
1 事業の概要	大気汚染状況は、大気汚染防止法に基づき、都道府県及び政令市により、それぞれの行政単位で常時監視が行われている。この個々のデータ（1時間ごとの速報値）をオンラインシステムで各自治体から各測定地点の大気環境の状況を地図上に識別表示し広域のリアルタイム情報としてインターネットにより一般へ情報公開する。
2 進捗状況	平成12年度から、「大気汚染物質広域監視システム」（愛称：そらまめ君）として、オンラインシステムで収集した関東地域1都7県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）の大気環境データをインターネットにより一般への情報提供を開始。 平成13年度中に、関東地域以外の30府県のデータをインターネットにより、一般に公表予定。 平成14年度中に、全国の大気環境データを一般公開する予定。
3 評価	都市域における二酸化窒素、浮遊粒子状物質は依然として深刻な状況が続いており、この大気環境の情報を即時収集し、積極的に国民に情報公開することにより、大気汚染防止対策の必要性に理解を得ることができる。 国においては、法律等に基づく大気汚染防止対策効果を的確により早く把握することができる。 最近の三宅島火山性ガスの広域拡散に際し、多くの国民、行政機関、報道関係者が、本システムにより火山ガスの成分である二酸化硫黄の情報をいち早く把握し健康被害の未然防止、環境大気質の評価及び住民苦情対応に威力を発揮している。 光化学オキシダント注意報発令時等の緊急時に国民へリアルタイムの情報提供が円滑にできる。
4 予算事項名	・大気環境監視システム整備経費
5 対応副施策等	